コンクリートポンプ車作業計画書（例）

作業所確認		
統責者	元方管理者	担当者

北　海　道　　作業所

作業日時	令和3年6月20日	9:00 ～ 16:30

作業名	作成日	令和3年6月19日
マンションの床版コンクリート打設	施工会社名	○○建設㈱
	作成者名	下請太郎

使用機械	架装形式	圧送方法	吐出量	操作方法
CP－200	○ ブーム式 配管式	○ ピストン式 スクイズ式	200 m3/h	○ 操作盤位置操作 無線式リモコン

作業指揮者	下請一郎	
操作者	機械一郎	（特別教育修了者）
筒先合図者	合図三郎	（指名した者に行なわせる）
誘導者	誘導五郎	（指名した者に行なわせる）

合図						
	合図手段	無線	有線	笛	旗	○ 手合図
		その他				
	合図方法 （具体的、簡潔に記入）	手合図による建設用クレーン標準合図法により 安全掲示板に掲示する				

【厳守事項】

- 始業点検を行なうこと　【安衛則第172条】
- 悪天候の場合は作業指揮者が作業中止の判断の行なうこと　（強風・大雨・大雪等）
- 作業に必要な照度を確保すること　（夜間作業等）
- アウトリガーを最大に張出すこと
- 地盤強度に応じて敷鉄板等を使用すること
- 修理作業時は指揮者を定め、必要に応じて安全支柱、安全ブロックを使用すること　【安衛則第165条】
- やむを得ず傾斜地に設置する場合はタイヤに歯止めを確実に行なうこと
- ホッパーにはスクリーンを取り付けること
- 閉塞時の復旧作業手順、ポンプ洗浄作業手順を定めておくこと
- 残留コンクリートの処分方法を決めておくこと
- 輸送管の固定は十分強度のある固定器材を用いて緊結し、圧送開始後再点検を行い増締めを行なうこと
- ホッパー内を点検する場合はエンジン及び攪拌機を停止させること
- ブーム先端ホースの落下防止装置を確認すること

【禁止事項】

- アウトリガーをセットせずにブーム操作を行なわない
- 先端ホースの前方や真下に立入らない　【安衛則第171条の2】
- コンクリートポンプ車のポッパー上に乗らないこと

【元方指導事項】

不同沈下、路肩崩壊による機械の転倒、架空線による感電等を防止するための措置について指導する（安衛法第29条の2）

作業場所及び作業の方法等

計画書打ち合わせ時に下記項目で該当するものは確実に表示する

☑ポンプ車の配置　☑場内運行経路　☐地盤の不同沈下防止対策　☐制限速度　☑輸送管の配置
☐架空線の位置　☑立入禁止範囲　☑誘導員の配置　☑安全通路　☐安全注意事項等を記入する。

平面図・断面図等を用いて、誘導者、合図者、作業区画などの位置を特定すること

（記入例　1　）　コンクリート打設【コンクリートポンプ車】

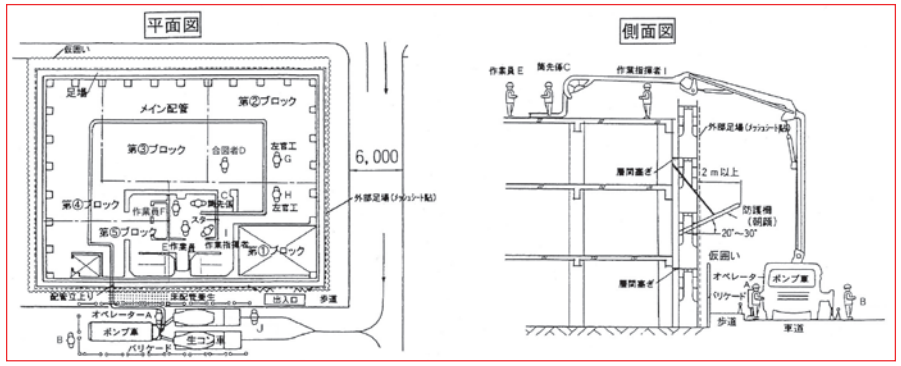

（記入例　2　）　コンクリート打設【コンクリートポンプ車】

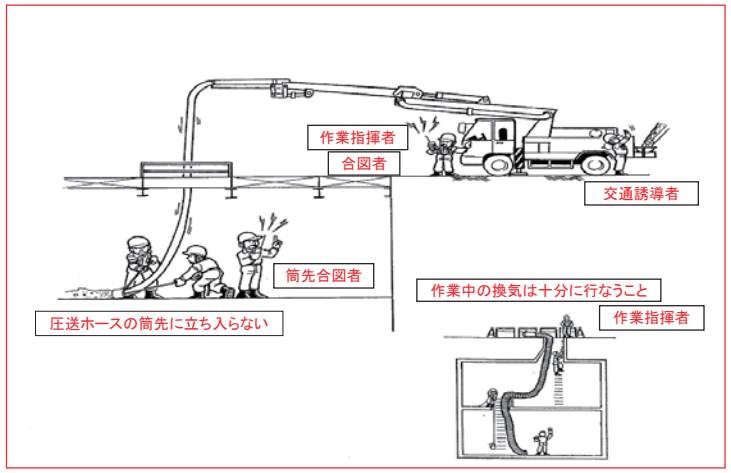

周知の記録

・当作業計画書に従って作業します。＜　6　月　20　日　＞
（署名）

下請太郎　機械一郎　誘導五郎
下請一郎　合図三郎　租之田　全員